

# やまなしグリーン・ゾーン旅割地域クーポン券

## ＜取扱可能店舗マニュアル＞

事業期間

令和4年 **10**月**11**日（火）～ 令和4年 **12**月**20**日（火）

本事業の実施にあたっては、関係する感染拡大予防ガイドラインに係る責務等を果たし、感染拡大防止を徹底してください。

やまなしグリーン・ゾーン旅割事務局

# 目次

## 事業概要

|              |       |     |
|--------------|-------|-----|
| 事業趣旨         | ..... | P 3 |
| 地域クーポン券概要    | ..... | P 4 |
| (参考) 宿泊補助金概要 | ..... | P 5 |

## 事業の流れ

|                                    |       |      |
|------------------------------------|-------|------|
| 1. 登録申請                            | ..... | P 7  |
| 2. 承認通知                            | ..... | P 8  |
| 3. 地域クーポンの詳細                       | ..... | P 9  |
| 4. 補助金申請アプリのダウンロードと登録 ...          |       | P 11 |
| 5. 地域クーポン券の受取 .....                |       | P 12 |
| 6. 補助金申請アプリを利用できない場合の申請方法<br>..... |       | P 15 |
| 7. 換金申請の審査・承認                      | ..... | P 17 |
| 8. 補助金振込                           | ..... | P 17 |

|      |       |      |
|------|-------|------|
| 問合せ先 | ..... | P 18 |
|------|-------|------|

# 事業概要

# 事業概要

## 1. 本事業の趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要の回復に向けて、国の「全国旅行支援」を活用して観光産業の反転攻勢を促進するとともに、本県地域経済の活性化を図ることを目的とします。

## 2. 事業の概要

日本国内に居住する旅行者に対し、宿泊施設、オンライントラベルエージェント及び旅行会社等を通じて山梨県内への旅行商品・宿泊プラン等に補助金を適用すること及び山梨県内限定で旅行期間中に使用可能な地域限定クーポン券（やまなしグリーン・ゾーン旅割クーポン）を付与することで、観光需要の喚起を図ります。

## 3. 事業参画の条件について

- ・ 事業者指定申請を行い、事務局の審査により認可されること
- ・ スケジュールに沿って遅滞なく事業の実施ができること
- ・ やまなしグリーン・ゾーン旅割事務局との認識の相違が無いようメールでの往復通信が可能であること
- ・ その他、本書面等で示す事業内容及び取り決め等に同意できること



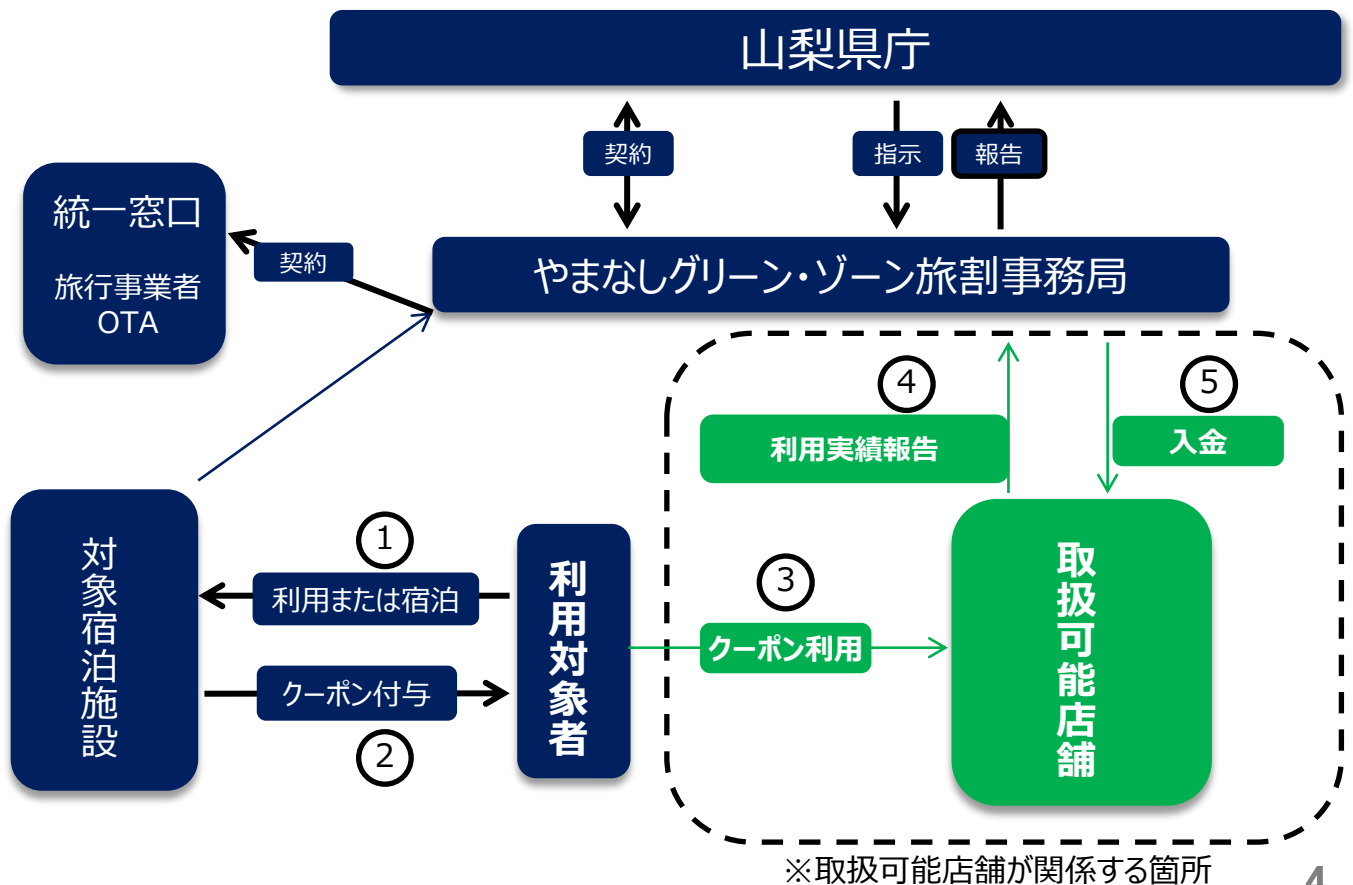
## ＜地域クーポン概要＞

|         |                                                                                                              |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称      | やまなしグリーン・ゾーン旅割 クーポン券                                                                                         |
| 券種      | 1,000円券のみ（紙券）                                                                                                |
| ご利用有効期限 | 券表面「ご利用有効期限」欄に記載<br>※ご利用有効期限は宿泊施設または旅行会社が旅行期間に応じて記載<br>※事業最終日の12/20に宿泊施設で配布されるクーポンの利用期限は、「12/20～12/21」と記載される |
| 利用可能店舗  | 山梨県内にあり、本事業に登録済みである店舗                                                                                        |
| 利用対象者   | 「やまなしグリーン・ゾーン旅割」を利用して、<br>県内の対象施設に宿泊されたお客様、<br>または県内へ日帰り旅行されたお客様                                             |
| 付与枚数    | 1人あたり右記金額を付与 休日：1,000円分<br>平日：3,000円分                                                                        |

## ＜取扱可能店舗一覧＞

- 専用WEBサイト（<http://yamanashi-tabiwari.com/>）にて公開いたします。

## ＜事業フレーム＞



# (参考) 事業概要

## (1) 概要

|   |                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                  |                                  |                                |                                  |
|---|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|----------------------------------|--------------------------------|----------------------------------|
| 1 | 事業期間            | <b>令和4年10月11日（火）～令和4年12月20日（火） 宿泊分</b><br>※令和4年12月20日（火） 宿泊分を含む連泊利用等の場合においては、補助金対象は令和4年12月20日（火） 宿泊分までとし、令和4年12月21日（水） 宿泊分以降は補助金対象とはなりません。                                                                                                                                                                              |                  |                                  |                                |                                  |
| 2 | 予約期間            | 令和4年10月11日（火）～ 令和4年12月20日（火）                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                  |                                  |                                |                                  |
| 3 | 補助金対象となる旅行商品の内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「やまなしグリーン・ゾーン認証」を受け、かつ事務局に登録された宿泊施設に宿泊することを主目的とした旅行商品（※宿泊のみを含む）</li> <li>● 宿泊施設で設定している全宿泊プランが補助金の対象とし、「旅割プラン」等の明示は不要とします。（※ただし、宿泊施設判断で補助金対象外プランを設定することは可）</li> <li>● 次のいずれの旅行形態も補助の対象です。※ただし、旅行会社への補助となります。<br/>               ①募集型企画旅行 ②受注型企画旅行 ③手配旅行             </li> </ul> |                  |                                  |                                |                                  |
| 4 | 補助金対象者          | 日本国内に居住地を置く旅行者で山梨県に旅行する者                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                  |                                  |                                |                                  |
| 5 | 補助金交付額          | 旅行代金・宿泊料金への販売補助金： <b>旅行代金・宿泊料金の総額の40%</b><br>※1円単位、1円未満切り捨て（算出方法の詳細はP.11～参照）                                                                                                                                                                                                                                            |                  |                                  |                                |                                  |
|   |                 | 区分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 補助金上限額           | 旅行（宿泊）代金下限額                      | 補助金下限額                         | 地域クーポン                           |
|   |                 | 旅行者の移動のための交通サービスを含む商品                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 8,000円<br>(1人1泊) | (平日)<br>5,000円<br>(休日)<br>2,000円 | (平日)<br>2,000円<br>(休日)<br>800円 | (平日)<br>3,000円<br>(休日)<br>1,000円 |
| 6 | 宿泊制限            | ひとつの旅程において7泊分までが補助対象です。※利用回数の制限はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                  |                                  |                                |                                  |

## (2) 平日と休日の取扱いについて

・宿泊旅行については、宿泊日とその翌日が、ともに休日 土曜・日曜・祝日 の場合には、その宿泊は「休日」として扱い、それ以外を「平日」として扱います。日帰り旅行については、暦どおりです。

|    | 日  | 月  | 火  | 水（祝） | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|------|----|----|----|
| 宿泊 | 平日 | 平日 | 平日 | 平日   | 平日 | 平日 | 休日 |

【例】 10/1（土） ⇒休日  
 10/2（日） ⇒平日

【例】 10/8（土） ⇒休日  
 10/9（日） ⇒休日  
 10/10（月・祝） ⇒平日

# 事業の流れ

# 1. 登録申請

申請希望事業者は、ホームページ掲載の「申込書兼誓約書」を記入し、事務局へ送付する。



やまなしグリーン・ゾーン旅割ホームページ

やまなしグリーン・ゾーン旅割クーポン  
取扱可能店舗申込書兼誓約書

当店は（事業所）は本事業の趣旨を理解し、それに賛同してやまなしグリーン・ゾーン旅割クーポン券取扱可能店舗として申込みいたします。  
申込みに当たっては、事務局へ下記情報を提供することに同意します。  
また、事業の実施に当たっては、やまなしグリーン・ゾーン旅割クーポン券取扱可能店舗専重事項のほか、その他事務局が定める事項を遵守することを誓います。

令和 年 月 日

◆事業者情報

|                  |                                                                                                                                                                 |        |  |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--|
| フリガナ             |                                                                                                                                                                 |        |  |
| 店舗名              |                                                                                                                                                                 |        |  |
| 店舗所在地            | 〒 山梨県                                                                                                                                                           |        |  |
| 電話番号             |                                                                                                                                                                 | FAX番号  |  |
| メールアドレス          |                                                                                                                                                                 |        |  |
| 代表者名             |                                                                                                                                                                 | 事務担当署名 |  |
| 業種分類<br>（いずれか1つ） | <div>ロスーパー・コンビニ<br/>ロドラッグストア<br/>ロ百貨店・ショッピングセンター<br/>ロ家電販売店・ホームセンター<br/>ロ交通・ガソリンスタンド</div> <div>ロ飲食店<br/>ロ旅館・ホテル<br/>ロ観光・レジャー施設<br/>ロ物産・土産物店・道の駅<br/>ロその他</div> |        |  |

※山梨県内に複数店舗ある場合は、それぞれの店舗ごとに申込書を作成してください。  
※専用WEBサイトには、区分・店舗名・所在地を掲載いたします。  
※事業の連絡事項はご記入いただいたメールアドレス先に送信いたします。

◆振込口座

|           |       |         |  |
|-----------|-------|---------|--|
| 口座名義人     |       |         |  |
| 口座名義人フリガナ |       |         |  |
| 金融機関名     |       | 金融機関コード |  |
| 支店名       |       | 支店コード   |  |
| 預金種別      | 普通・当座 | 口座番号    |  |

※名義人の名称・フリガナは省略せずに正確に記入してください。  
（正確に記入が出来ていない場合、支払いができない可能性があります。）  
※個人情報情報は、適切に管理するとともに本事業遂行の目的以外には利用しません。

やまなしグリーン・ゾーン旅割事務局

申込書兼誓約書イメージ

- (1)申込書兼誓約書のダウンロード  
やまなしグリーン・ゾーン旅割サイト内の事業者用ページに掲載されている書類をダウンロードしてください。
- (2)事業者情報・振込先情報を記載  
誤記載がないか必ず確認ください。振込先に誤りがあった場合は補助金の振込が遅れる可能性があります。
- (3)申込書兼誓約書の提出  
書類下部に記載の事務局メールアドレスへ送付お願いします。  
※都合によりメール操作ができない場合はFAXにて送付ください。  
その際は必ず着信確認の電話を事務局へお願いします。

## 2. 承認通知

事務局は、書類に不備がないかを確認し、申請事業者へ承認通知と見本券を送付する。申請事業者は、通知到着後、自店舗での地域クーポン取扱が可能となる。取扱可能店舗であることを周知するポップをお送りしますので、印刷のうえ、店頭にご掲示ください。

取扱可能店舗マニュアル  
※専用HPにアップ

クーポン券（見本券）

取扱注意

やまなしグリーン・ゾーン旅割クーポン券

<取扱可能店舗マニュアル>

事業期間

令和4年10月11日(火)～令和4年12月20日(火)

本事業の実施にあたっては、関係する感染拡大予防ガイドラインに係る責務等を果たし、感染拡大防止を徹底してください。

やまなしグリーン・ゾーン旅割事務局

GO

やまなしグリーン・ゾーン  
旅割クーポン券

¥1,000

ご利用  
有効期限

月 日 ~ 月 日

〇このクーポン券のご利用にあたっては、お取り扱えない場合があります。  
〇このクーポン券は一部取扱いできません。

発行者 やまなしグリーン・ゾーン旅割事務局

クーポン有効店舗

やまなしグリーン・ゾーン  
旅割クーポン券

¥1,000

0000000

やまなしグリーン・ゾーン旅割クーポン券

0000000

ご利用に関してのご注意

〇取扱店舗の詳細については、  
特設ホームページ(https://www.yamanashi-tabiwari.com)をご確認ください。  
券裏面の二次元コードからも確認できます。

〇本券の第三者への売買・譲渡・現金との引き換えはできません。

〇払戻しや交換、再発行は致しません。お釣りはお出しできません。

〇新型コロナウイルス感染症の状況等により、利用できなくなる場合があります。

また、事業の中断や延期を行う場合があります。

〇本券の盗難・紛失・滅失または偽造・変造・模造に対して一切の責任を負いません。

取扱店舗へ  
利用済みクーポンを換金するにあたり、方入金額に差異があった場合、この半券が必要になります。入金完了を確認するまで大切に保管ください。

発行者 やまなしグリーン・ゾーン旅割事務局

お問い合わせ

利用者専用 050-5370-5530 | 取扱店舗専用 055-244-3960

受付時間 平日10:00～17:00(土日祝休業)

事業者専用コード

(1)取扱可能店舗マニュアル  
専用HPにアップされる、「やまなしグリーン・ゾーン旅割クーポン券取扱可能店舗マニュアル」を必ずご一読ください。マニュアルについて分からない点がありましたらマニュアル最終ページに記載の事務局へご連絡ください。

(2)クーポン券見本の確認  
クーポン券については、次ページに記載のポイントを確認お願いします。

初めでも  
何回でも!

旅行代金  
最大8,000円  
お得!

やまなし  
グリーン・ゾーン  
旅割

山梨県内の  
対象施設で使える  
最大3,000円  
地域クーポン®送呈

(全国旅行支援事業) やまなしグリーン・ゾーン旅割

地域クーポン取扱店舗

下記クーポンは当店でご利用いただけます!

GO

やまなしグリーン・ゾーン  
旅割クーポン券

¥1,000

ご利用  
有効期限

月 日 ~ 月 日

〇このクーポン券のご利用にあたっては、お取り扱えない場合があります。  
〇このクーポン券は一部取扱いできません。

発行者 やまなしグリーン・ゾーン旅割事務局

クーポン有効店舗

※券面に記入されている有効期限にご注意ください。

(3)店頭  
掲出用POP

8

### 3. 地域クーポンの詳細



### ① 券面額

本事業では1,000円券のみ発行。

## ②ご利用有効期限

**本項目に記載された期間に限り、利用可能**

有効期限は、旅行者が利用した宿泊事業者・旅行事業者が記載

### ③マイクロ文字

通常のコピー機では複製できない**マイクロ文字**を記載

#### ④読取用QRコード

「補助金申請アプリ」で読み取るQRコード

### ⑤ 券通番

券ごとの番号

## ⑥「日帰専用」スタンプ

「日帰専用」スタンプが押してある地域クーポンもあります。

### 3. 地域クーポンの詳細

## 地域クーポンの有効期限における注意事項



- ①有効期限は宿泊施設または旅行事業者にて記載されます。  
ただし、鉛筆やフリクションで記載されているものはご利用いただけません。
- ②有効期限は最大8日間です。（例：10月11日～10月18日）  
有効期限が9日以上になっているものはご利用いただけません。
- ③有効期限の誤記入により、取消線で訂正されているものはご利用可能です。  
ただし、宿泊施設・旅行会社の公印または代表者印が押印していないものはご利用いただけません。
- ④有効期限が③以外の方法で修正されている地域クーポンはご利用いただけません。

**有効期限に関して、上記のような地域クーポンは受け取らずに、利用者に返却するとともに、当該券番号を控えた上で事務局に御連絡ください。**

# 4. 補助金申請アプリのダウンロードと登録

事業者は、換金申請用「補助金申請アプリ」のダウンロードを行い、事務局から別途届くパスワード設定メールをもとにパスワード設定を済ませる。

## 補助金申請アプリとは

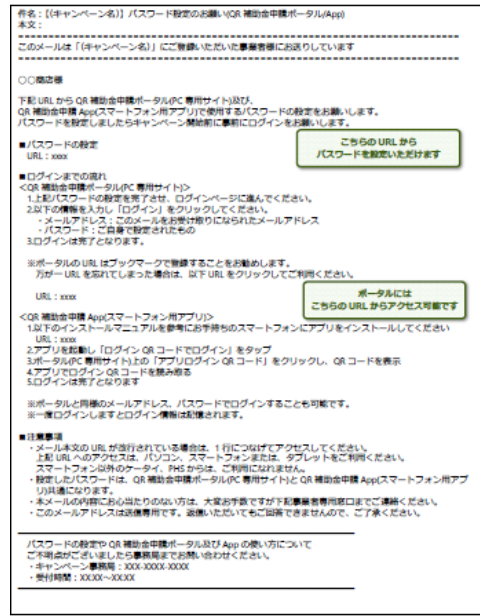


補助金申請アプリで、券の裏側に記載されたQRコードを読み取ると、事務局へただちに換金申請できるアプリです。  
アプリのダウンロードには、スマートフォン または タブレットが必要です。  
iPhone、Androidのどちらでも利用可能。ガラパゴス携帯（ガラケー）は対応不可。

## 登録案内メール

登録案内メールには、以下の情報を確認してください。

- ・（添付ファイル）補助金申請アプリマニュアル
- ・説明動画が掲載されたホームページアドレス



登録案内メールイメージ



補助金申請アプリマニュアル



動画掲載のホームページ

- ① ホームページ内の動画を参考に、補助金申請アプリのダウンロード。
- ② パスワード設定メール内のURLからパスワード設定画面に進み、パスワードを設定
- ③ アプリを開き、メールアドレス欄に登録案内メールが届いた自身のメールアドレスを、パスワード欄に②で設定したパスワードを入力し、ログインしてください。

## 5. 地域クーポンの受け取り

事業者は、旅行者から地域クーポンを受け取る際、注意事項をよく理解し、チェックポイントを必ず確認してから受け取る。

### ①お会計（支払い額の提示）



### ②お客様（利用者）が地域クーポン利用の意思表示

- ・ご利用有効期限を確認し、有効な地域クーポンかどうかを確認ください。  
以下の地域クーポンは受け取らずに、利用者に返却するとともに、当該券番号を控えた上で事務局に御連絡ください。
  - 有効期限に記載のないもの
  - 有効期限が9日以上になっているもの
    - ※ご利用有効期限は最大8日間のため（例：10/11～10/18）
  - 修正テープにより有効期限が修正されているもの
  - 取消線で有効期限が修正されている場合でも訂正の押印がないもの
- ・地域クーポンの半券が切り離されていたり、破損・汚れがないか確認ください。  
切り離されている場合は、切り離された片も含め回収してください。  
破損・汚れがある場合はQRコードや券番号が読み取れるか確認し、読み取れない場合には受け取らず、お客様へ地域クーポン裏面のお客様用コールセンターに連絡するよう伝えてください。
- ・利用対象外の商品購入やサービス提供への利用は、お断りください。
- ・おつりは出せないことをお伝えください。
- ・商品券で購入した商品の返品はできない旨を事前にお伝えください。



### ③偽造されたものでないかご確認ください。

- ・地域クーポンの見本と比較してください。
- ・偽造防止加工、色合いなど、偽造と判別できた場合は地域クーポンの受け取りを拒否し、速やかに警察及び事務局へご連絡ください。

次ページへ続く

## 5. 地域クーポンの受け取り



### ④お客様（利用者）より地域クーポンをお受け取りください。

- ・お客様より、正式に地域クーポンを受け取ってください。
- ・不足分は現金等で受領してください。
- ・その場で地域クーポン半券を切り取る必要はありません。



### ⑤補助金申請アプリを利用の場合

補助金申請アプリにて券面裏面のQRコードを読み取ってください。受け取る量にもよりますが、できれば毎日の終わりに1日分をまとめて読み込むことを推奨いたします。

（読み込みを溜め過ぎると、報告締切日間際での読み込みに時間を要するため）

### ⑤補助金申請アプリを利用しない場合

補助金申請アプリを利用しない場合の換金申請方法は、P.14の手順に沿って行ってください。

# 資料：クーポンの取扱について

## （１）遵守事項

- ア クーポン券は物品の販売又はサービスの提供等の取引において利用可能とする。
- イ 利用金額がクーポン券面額に満たない場合でも、つり銭は支払わないこととする。
- ウ クーポン券を現金に換金することはできないこととする。
- エ 有効期限を過ぎたクーポン券及び、有効期限の記載がないクーポン券は無効とする。

## （２）利用対象とならないもの

- ア 行政機関等への支払い
  - ① 所得税、住民税、固定資産税、自動車税等の公租公課
  - ② 社会保険料（医療保険、年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険等）
  - ③ 宝くじ（ジャンボ宝くじ、toto、BIG等）
  - ④ その他（自治体指定のゴミ袋、公営競技（競馬、競輪、競艇、オートレース）等）  
※運送サービスの料金、博物館・美術館の入館料等、行政機関が運営する現業の対価は対象
- イ 日常生活における継続的な支払い
  - ① 電気、ガス、水道、電話料金等
  - ② NHK放送受信料
  - ③ 不動産賃料
  - ④ 駐車場の月極・定期利用料  
※コインパーキング等の一時利用に係る料金は対象
  - ⑤ 保険料（生命保険、火災保険、自動車保険等）
- ウ 換金性の高いものの購入
  - ① 金券（ビール券、清酒券、おこめ券、図書券、旅行券、切手、収入印紙、店舗が独自に発行する商品券等）
  - ② プリペイドカードの購入、電子マネーへのチャージ等
  - ③ 金融商品（預貯金・振込、株式、投資信託、社債、公債等）
- エ その他地域の観光需要喚起の趣旨に沿わないもの
  - ① クーポン券の利用エリア内でサービスが完結しないもの  
※利用者が利用エリア外に出なければ可（宅配等の配送サービスは対象）
  - ② 事業活動に伴って使用する原材料、機器類又は商品等
  - ③ 授業料、入学検定料、入学金等  
※アクティビティのガイド料等は対象
  - ④ 宿泊代金又は旅行商品の代金（日帰り旅行含む）
  - ⑤ 既存の債務の弁済
  - ⑥ 各種サービスのキャンセル料
  - ⑦ 電子商取引
  - ⑧ 無償譲渡、寄付、献金、寄進及びこれに準ずるもの
  - ⑨ 性風俗関連特殊営業、接待飲食等営業、遊技等の利用料
  - ⑩ 公序良俗に反するもの
  - ⑪ 社会通念上不相当とされるもの
  - ⑫ その他各取扱店舗が指定するもの

## 6. 補助金申請アプリを利用できない場合の申請方法

都合により、補助金申請アプリを利用できない取扱可能店舗は、事務局へ半券を送付することで報告とする。

**補助金申請アプリを利用できない旨を事務局へ報告ください。**その際、**換金セット**の送付先も併せてご連絡ください。

事務局より以下の**換金セットを送付**します。

- ・換金専用封筒
- ・換金用伝票

換金セットが届いたら、以下の手順に沿って事務局へクーポン券を送付ください。

①ミシン目に沿って、ハサミ等でクーポン（大小）を切り離してください。

事務局送付用（大）



店舗控え（小）



換金申請の際に  
必要です。  
換金専用封筒に入れ  
て事務局に  
送付してください。

振込金額に異  
議がある場合  
に必要です。  
店舗にて大切  
に保管してくだ  
さい。

②換金用伝票に以下の項目を漏れなく記入

「取扱可能店舗コード」・「店舗名」・「電話番号」・「送付クーポン券枚数」

③換金専用封筒に以下の2点を封入し、切手を貼らずに投函ください。

「記入済みの換金用伝票」、「クーポン券 事務局送付用（大）」

記入日 20 年 月 日

(1枚目：事務局送付用)

**やまなしグリーン・ゾーン旅割クーポン換金用伝票**

やまなしグリーン・ゾーン旅割クーポン \_\_\_\_\_ 枚

取扱可能店舗コード

取扱可能店舗名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

換金用伝票

4 0 0 - 8 7 9 0

山梨県甲府市丸の内2丁目16-5  
MUS甲府ビル4階

やまなしグリーン・ゾーン旅割事務局 行  
JT甲府支店宛付

店舗コード

店舗名

1 地域クーポン券はこの封筒に入れてください。  
(店舗控えを切り取り、保管してください。)

2 換金用伝票に地域クーポン券の枚数と記入日を記入し地域クーポン券と  
糊ごみでまとめ、封筒に入れてください。  
※地域クーポン券の向き(表裏・天端)を揃えてください。  
※地域クーポン券に破損が生じた場合、セロテープなどで補修せず、そのまま封筒に入れてください。

**送付前にご確認ください**

☐ 取扱可能店舗コード、取扱可能店舗名を記入しましたか。

☐ 地域クーポン券の店舗控えを切り取りましたか。

☐ 換金用伝票に、地域クーポン券の枚数と記入日を記載しましたか。

☐ 換金用伝票(1枚目)と地域クーポン券を糊ごみでまとめ、封筒に入れましたか。

☐ 最後までしっかりと封をしましたか。

換金専用封筒

# 6. 補助金申請アプリを利用できない場合の申請方法

## 送付の際の注意事項



- ・店舗毎に必ず換金用伝票を記載してください。
- ・換金用伝票は複写式となっております。二枚目の取扱可能店舗控え片は、各店舗で大切に保管ください。
- ・換金申請は1か月に2回となります。専用封筒1通・換金用伝票1セットのみ利用してください。
- ・切り取ったクーポン片（大）も忘れず封入してください。
- ・切り取ったクーポン片（小）は店舗控えとなります。
- ・クーポン片の枚数が多く、換金用封筒に入りきらない場合は、事務局までご相談ください。
- ・やまなしグリーン・ゾーン旅割クーポン以外のものは受け付けられません。入れ間違いにご注意ください。

## クーポン券送付による申請の場合のスケジュール

- ・事前に登録された口座に、以下の日程で振り込みを行います。
- ・振込名義人名は「やまなしグリーン・ゾーン旅割事務局」となります。
- ・振込手数料は事務局負担となります。
- ・最終申請〆切日（事務局必着日 1月5日（木））を過ぎた換金申請については一切受け付けできません。

| 換金申請対象        | 事務局必着申請〆切日 | 入金日（予定）   |
|---------------|------------|-----------|
| 10月11日～10月31日 | 11月10日（木）  | 11月28日（月） |
| 11月1日～11月15日  | 11月25日（金）  | 12月14日（水） |
| 11月16日～11月30日 | 12月10日（土）  | 12月26日（月） |
| 12月1日～12月20日  | 1月5日（木）    | 1月27日（金）  |

※入金日は変更になる可能性があります。

## 7. 補助金申請の審査・承認

事務局は、順次補助金申請を確認し、審査・承認する。

審査の際に、誤記載や修正がある場合は事務局より取扱可能店舗へ連絡し、修正依頼または確認をする場合があります。

## 8. 補助金振込

事務局は、実績をもとに、振込スケジュールに沿って事業者へ補助金の振込をする。（振込スケジュールは前ページの表をご参照ください）

上記の審査・確認により申請内容が承認された場合、  
前ページ項番 6 の振込スケジュールで事前登録のあった振込口座へ補助金を支給します。

### その他

- ・事務局からの入金額は必ずご確認ください。
- ・事務局からの入金額に異議のある場合は、入金日から10日以内に事務局へお申し出ください。

＜問い合わせ先＞

## やまなしグリーン・ゾーン旅割事務局

受付時間 平日10:00～17:00

事務局  
所在地 〒400-0031  
山梨県甲府市丸の内2丁目16-5  
MUSビル4階

### ● 申請・追加発送に関するお問合せ

T E L 055-225-5355  
F A X 055-234-5006  
E - m a i l yamanashi-tabiwari1@19.tripwari.jp

### ● 換金申請に関するお問合せ

T E L 055-244-3960  
F A X 055-234-5006  
E - m a i l yamanashi-tabiwari2@19.tripwari.jp

